

---

市長の資産公開について

---

「政治倫理の確立のための舞鶴市長の資産等の公開に関する条例」に基づき、下記のとおり公開します。

記

1. 報告書 資産等報告書
2. 閲覧開始日 令和5年6月30日（金） 正午
3. 閲覧時間 土・日・祝日など閉庁日を除く毎日  
午前8時30分から午後5時までの間
4. 場 所 舞鶴市役所 本館1階 市政情報コーナー

以上

---

【お問い合わせ先】

秘書課(担当：言上、由里)：☎0773-66-1040、FAX0773-62-6973  
E - M a i l : hisyo@city.maizuru.lg.jp